

# 重要事項説明書

事業者：医療法人社団 寿光会 栗源病院

## 【重要事項説明書】

### 1. 栗源病院が提供するサービスについての相談窓口

電話.0478-70-5121      ファックス.0478-70-5123

### 2. サービス提供事業所

〒287-0107 千葉県香取市助沢 832-1

医療法人社団 寿光会 栗源病院

理事長 作田 美緒子

### 3. 事業の目的と運営方針

事業の目的	居宅において利用者様が可能な限り、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように心身機能の維持回復を図ることを目的とします。
運営の方針	理学療法、その他必要なりハビリテーションを行うことにより利用者様の心身機能の維持回復を図り、可能な限り、自立した日常生活を営むことができるよう在宅ケアの支援に努めます。

### 4. 職員の体制（主たる職員）

職種	常勤		非常勤		業務内容
	専任	兼任	専任	兼任	
管理者		1			業務の管理及び職員等の管理を一元的に行う。
医師		1			利用者様及び理学療法士等に対して、介護、機能訓練及び健康管理上の指導等を行う。
看護師		1			利用者様の健康管理、必要に応じた処置を行う。
理学療法士	2				リハビリテーションの計画及び実施、またその指導等行う。
介護職員	1				利用者様に対し必要な介護を行う。

### 5. 利用定員及びサービス提供日

総利用定員	11名	
サービス提供日	月曜・火曜・木曜・金曜	
サービス利用時間	9時30分～11時00分	13時30分～15時00分
通常の事業実施地域	香取市内、成田市、多古町	病院より7km圏内

## 6. 指定通所リハビリテーションの内容

1. 実施する指定通所リハビリテーションは次の通りと致します。

- ① 1時間以上2時間未満の指定通所リハビリテーション
- ② 自宅と事業所間の送迎
  - ・原則として玄関の中までお迎え、お送りします。
  - ・季節により寒暖の差で身体に及ぼす影響は様々ですので、玄関の中でお待ち下さい。
  - ・交通事情等で到着が遅れる場合がありますのでご了承下さい。お迎えの時間など変更に関しましては書面または電話にてご連絡致します。
  - ・自家用車、バイク及び交通機関をご利用の際の事故、怪我に関しましては、当院での責任は負いかねますのでご了承下さい。
  - ・送迎中の途中下車、買い物などは対応できません。
  - ・通所リハビリをご利用日に他科の診察を受ける場合、お送りの際の通所用送迎車は利用できません。ご自身での移動手段の手配をお願いしております。
- ③ 通所リハビリテーション計画・介護予防通所リハビリテーション計画の立案
- ④ 健康チェック
- ⑤ リハビリテーション(個別・集団等)
- ⑥ その他

2. 指定通所リハビリテーションは医学管理の下で要介護者・要支援者等に対する心身の回復を図るため、各専門スタッフが共同して、作成した通所リハビリテーション計画に基づき、下記の(1)目的の(2)訓練等を行います。

### (1) 目的

- ① 日常生活動作能力の低下防止
- ② 生活の質(QOL)の向上
- ③ 寝たきり防止
- ④ 社会参加への援助
- ⑤ 身体機能の改善

### (2) 訓練等

- ① 運動療法(歩行訓練、基本的動作練習、日常生活動作(ADL)に関する練習等)
- ② マシントレーニング(レッグプレス、ローイング、自転車エルゴメーター等)
- ③ 物理療法(温熱療法、電気療法、牽引療法)
- ④ 在宅トレーニング指導(各個人に合わせて自宅で行える運動メニューを立案)

3. 指定リハビリテーションでは、利用者様に合わせた目標を設定し、通所リハビリテーション実施計画書を作成します。これらの計画書には、利用者様のご署名が必要になります。

署名を頂いたりリハビリテーション実施計画書の写しを利用者様・ケアマネージャーにお渡しします。

## 7. 利用料金

### ① 利用料

介護保険から給付サービスを利用する場合は、原則として基本料金の1割が負担金です。保険料の滞納により保険給付金が直接、栗源病院へ支払われない場合、一ヶ月当りの料金を頂き、栗源病院より領収書を発行します。この領収書を後日、香取市の窓口へ提出しますと、払い戻しが受けられます。(※別紙1)

### ② 解約料

お申し出があった時点で解約とさせていただきます。解約料金はかかりません。

### ③ その他

#### 【キャンセルについて】

サービス提供日に体調不良や都合が悪くなり、利用をキャンセルする場合は、送迎の兼ね合いが御座いますので、朝8時30分までに栗源病院までご連絡をお願い致します。

#### 【支払方法について】

月ごとの精算とし、支払い方法は預金口座振替となります。毎月26日(金融機関休業日の場合は、翌営業日)が振替日となります。前月分の領収書と、当月分の請求書を翌月の15日前後に一緒に郵送させていただきます。口座振替のお手続き完了までは2~3ヶ月かかりますので、完了するまでは翌月の15日前後に前月分の請求書を郵送致します。当該月の料金の合計額を翌月末までに栗源病院窓口へ現金にてお支払い下さい。支払いを受けた後、領収書を発行致します。

#### 【窓口対応時間】

月~金曜日9時00分~17時00分、土曜日9時00分~13時00分

## 8. サービスの利用開始

まずは、居宅介護支援事業所にご相談ください。居宅介護支援事業所がお決まりでない方は、栗源病院にお電話ください。

居宅介護支援事業所にて1ヶ月のケア計画を作成してもらいます。詳しい打合せは居宅介護支援専門員(ケアマネージャー)を通して、利用者様とご家族様と一緒に実施致します。契約を締結した後、通所リハビリテーションの提供を開始します。

## 9. サービスの利用中止

- ① 利用者様本人が感染症(新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等)に罹患した場合や、同居のご家族様が感染症に罹患した場合 (※別紙2)
- ② アンダーソン 土肥の中止基準を超えた場合 (※別紙2)
- ③ サービス利用中の急変
- ④ 他の利用者への迷惑行為
- ⑤ 天候不良 (※別紙2)
- ⑥ 入院が必要となった場合 (※別紙2)

## 10. サービスの終了

- ① 利用者様の都合でサービスを終了する場合お申し出頂ければいつでも解約ができます。
- ② 当施設（通所リハビリテーション）の都合上やむを得ない事情でサービスの提供を終了させていただく場合は、他の通所リハビリテーション事業所情報をご紹介致します。

- ③ 自動終了の場合

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了致します。

- ・介護保険施設に入所する場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていた要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合
- ・お亡くなりになった場合

- ④ その他

栗源病院は、利用者様やそのご家族様等の「介護者」が通所リハビリテーション従業者や介護支援専門員（ケアマネージャー）に対して、契約を継続しがたい程の信頼関係を失った場合は、即座にサービスを終了させていただく場合がございます。

## 11. 緊急時または事故発生時の対応

- ① 緊急時の対応

居宅介護支援事業者を通じて、サービスの提供中に利用者様の病状等に急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医に連絡する等の措置を講じます。また、天災その他の災害が発生した場合には、必要によりサービス利用者様の避難等の措置を講じます。主治医・ご家族様等の連絡先は利用申込書にお書き下さい。また、医療行為が必要な場合は、当院医師による診療を行う事とし、必要な医療行為及び指示を受けることと致します。

- ② 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、ご家族、主治医及び居宅介護支援事業者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。また、その事故が賠償すべきものである場合には、速やかに損害賠償を行います。

## 12. 秘密保持

当事業所の職員は、職務上知り得た利用者様又はそのご家族様の秘密を保持致します。尚、サービス担当者会議等において、利用者様の個人情報を用いる場合は利用者様の同意を、利用者様のご家族様の個人情報を用いる場合は当該ご家族様の同意を、あらかじめ文書によりお受けすることと致します。尚、これに係る個人情報の利用目的は【重要事項説明書・別紙3】の通りです。

### 1 3. 利用にあたっての留意事項

飲食物の持ち込み	飲食物の大量の持ち込みに関しては、利用者様の健康管理・衛生管理上、原則としてお断りしております。
謝礼、贈り物	当事業所では、ご利用いただく皆様方に余分な負担をおかけしないという趣旨から、謝礼、贈り物等につきましては堅くお断りします。何卒ご理解・ご協力頂きますようお願い致します。
その他	サービスの提供を受けるにあたっては、主治医の診断や日常生活上の留意事項、利用当日の健康状態を職員に連絡して頂きますようお願い致します。

### 1 4. 非常災害対策

防災設備	避難階段、非難口、防火戸、スプリンクラー設備、屋内・屋外消火栓設備、自動火災報知設備、非常通報装置、漏電火災警報機、非常警報設備、非常電源設備、誘導等及び誘導標識等
防災訓練	年2回以上（避難誘導（夜間想定含む）、消火及び通報訓練）

### 1 5. 禁止事項

当事業所では、多くの方に安心して利用して頂くために、利用者様の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止致します。

### 1 6. 相談・要望・苦情の窓口について

①当事業所及び栗源病院の運営する事業に関する相談、要望、苦情等は何なりと担当者までお申し出ください。責任をもって対応させていただきます。（※別紙4）

#### ②施設外相談窓口

第三者機関名	千葉県国民健康保険団体連合会
電話番号	043-254-7428
受付時間	月～金曜日 9時～17時（祝日は除く）

#### ③施設以外相談窓口

第三者機関名	香取市役所 介護福祉課
電話番号	0478-50-1231
受付時間	月～金曜日 8時30分～17時15分 （祝日、12月29日～1月3日は除く）

## 17.損害賠償責任保険

加入保険	三井住友海上火災保険株式会社 「福祉事業者総合賠償責任保険」
------	-----------------------------------

上記の内容に付 説明を受け、了承致します。

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

利用者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

代理人氏名 \_\_\_\_\_ (続柄)

上記の内容に付 説明致しました。

医療法人社団 寿光会 栗源病院

説明者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

説明者氏名 \_\_\_\_\_ (印)